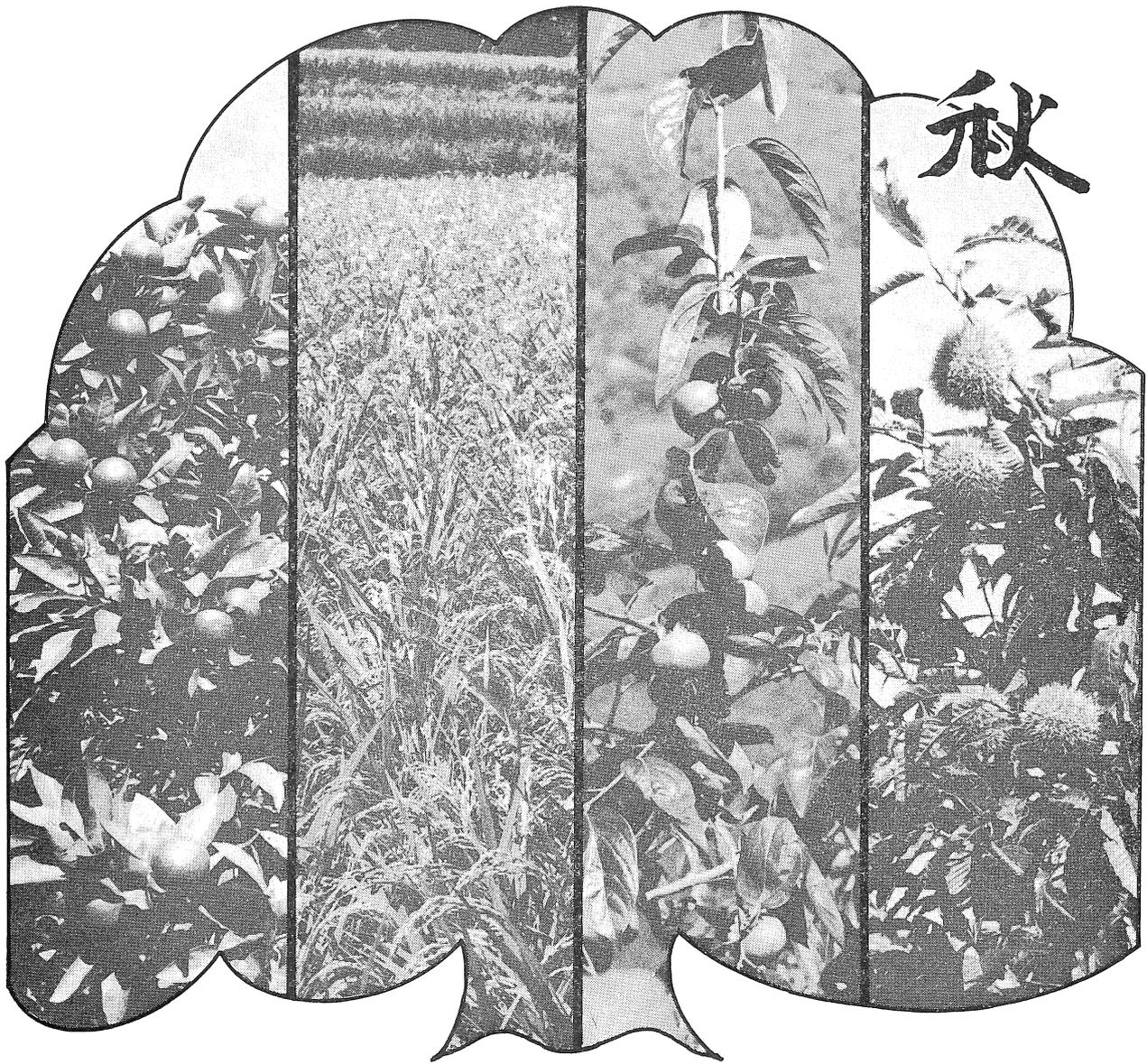


広報 **ながはま** 10月号



食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋、結婚の秋、行楽の秋、そして実りの秋。秋はいろいろ、どれをとらえてみてもスバラシイ。今のうちにコンディションを整え、大いに前進しよう!!。

読者登壇

2んにちは

本を読んだときを忘れる状態はその文章に酔っているときだと思いません。酒で酔っているときだと思いに悪いし、乱暴したりで他人に迷惑をかけることもあるけど、本に酔っているのはおもしろいし、字は覚えるし、第一一人でも楽しめる。「本によって知らぬ間に感化される」と漱石も言っておりますが、よい方向にかうも悪い方向にかうも考えしないで、読まないより読むべきだと思います。一方、悪い方向にも知らぬ間に感化している場合もあることですから、私は良識をもって自分のよき心の糧になるように読書をすべきだと思っています。

女は炊事、洗濯、そうじと、すればきりがないほど仕事がありますが、忙しい日もある

本に酔ってみませんか？

公民館図書も魅力



二宮 宮子 (50歳) 長浜 商業

比較的に好きな日もあると思います。本を読んでいると、ついもう一ページ、次の段までと読み、きりがないのでとにかくやめなればと、やっと閉じる始末です。本のよさとい

うものは、皆様もよく知っておられるだろうと思いますが、小説でも歴史物、推理物、大衆物と、いろいろあります。あまり堅い本は学者でない私は、よう読みません。小説の中にも一人ひとりみない人なのに、そのなか

で悲しみや喜びが生まれ、無から有が生み出されてくるところに惹かれるのだと思います。

酒に心よく酔ったことのない人には酔った人の気持ちがわからないように、本も読んでみないとわからないと思います。

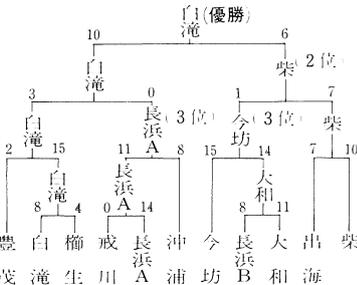
公民館図書には堅い本からやわらかい本まで、ほんとうによく揃っていますので、ぜひ利用なさってはいかがでしょうか。私もよくお借りして読んでいたのですが、今はゴミ置場にまだきれいな雑誌(オール読物)が十冊ほど縛って捨ててあるのを見つけたので、それを拾ってきて読んでいます。オール読物は私の好きな雑誌の一つです。これを読んでもしまったら、また公民館図書のご厄介になるつもりです。



珍バレー？(実は猛烈にダッシュして転倒した今坊の津田選手です)

ソフト白滝バレー 櫛生・豊茂が優勝!!

成人男子ソフトボール結果



バレーボール結果

<成人男> 優勝 = 櫛生 2位 = 出海 3位 = 沖浦、今坊 <婦人> 優勝 = 豊茂 2位 = 白滝 3位 = 出海

公民館主催、恒例の成人ソフトボール・バレーボール大会が快晴の八月三十一日(日)、長浜中学校と長浜高校体育館を会場に開かれ、熱戦が繰り広げられた。その結果、男子ソフトボールは練習の成果を十二分に発揮、打撃、守備ともに充実した白滝チーム、男子バレーボールはチームワークのとれた櫛生チーム、女子バレーボールは、四十七年にも優勝している伝統(?)の強さを誇る豊茂チームが、それぞれ優勝の栄光に輝いた。

この大会は「みんながスポーツを」ということで毎年開くいわば長浜町民のスポーツ祭典。

また来年も集いましょう!!

松山市など5か所

小型船舶操縦士免許 臨時試験日程決まる



小型船舶操縦士免許臨時試験の四半期の日程が決まりました。

都合のよい場所でお受けください。ただし、いずれも受験者数が五十人に達しない場合は、場所変更か中止になる場合もあります。ところで、同免許試験を受ける場合、事前に講習を受けなければ受験できないと思いをされている方がありますがこれは誤りで、独学でも直接受験できます。

このような直接受験者のために学科教本、実技教本、試験問題集(二千五百円)と受験用申請書一式(百円)が揃いますので、必要の方は高松市丸の内1-1-1 大和生命ビル日本モーターポート協会 四国事務所 (電話 20178194) へ

と き	と ころ	種 別	申請書提出受付期間
50.10.28	松山市	4級	50.10.8~50.10.18
50.11.18	今治市	〃	50.10.29~50.11.8
50.11.25	三瓶町	〃	50.11.5~50.11.15
50.12.2	西海町	〃	50.11.12~50.11.22
50.12.9	宇和島市	〃	50.11.19~50.11.29

役場あての請求書に 必ず請求者氏名を

役場あての支払請求書を発行される場合は、必ず「請求者名」を記入しておいてください。「〇〇商店」というだけでは、役場内部での事務処理ができませんので、必ず代表者名を記入しておいていただきますようお願いいたします。

長浜町の財政

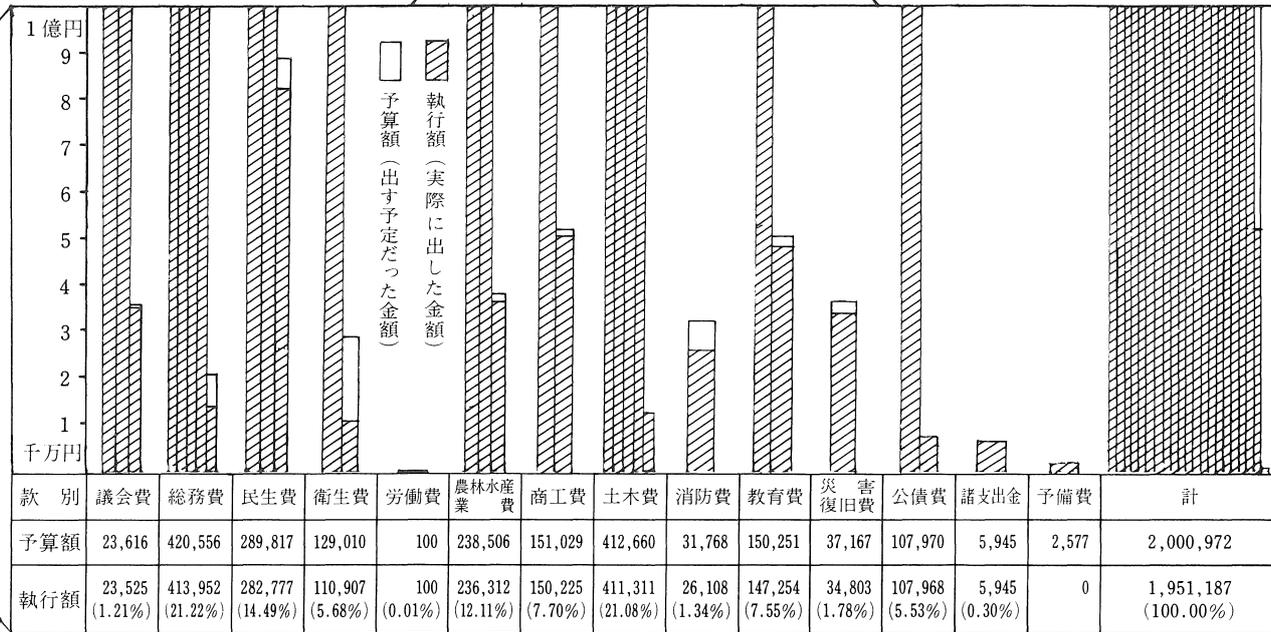
町有財産 (50年3月31日現在)

宅地 213,469㎡ 建物 47,460㎡
 雑種地 4,714㎡ 山林 20,482㎡
 その他 2,100㎡

一般会計

歳 (出したお金) 出

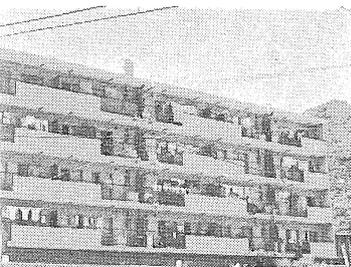
(単位:千円)



入・歳出引残高 694千円

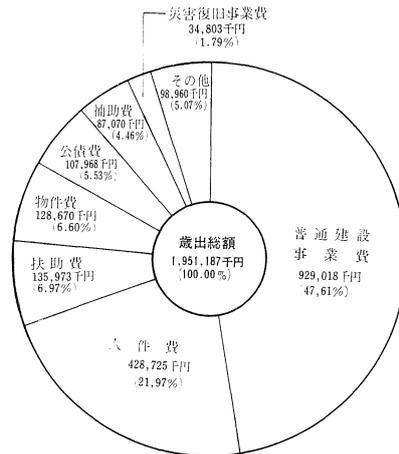
水道事業会計

性質別予算執行状況



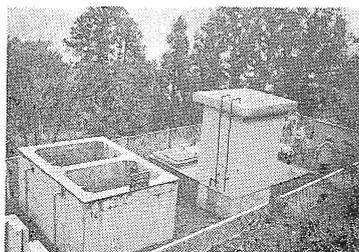
設事業費に2億4,781万9千円

科目	金額(円)	小計(円)
営業収益		
(1)給水収益	33,991,770	
(2)受託工事収益	1,044,814	
(3)その他営業収益	263,600	35,300,184
営業費用		
(1)原水及び浄水費	9,708,827	
(2)配水及び給水費	5,779,901	
(3)受託工事費	624,347	
(4)総係費	9,114,284	
(5)減価償却費	5,415,493	
(6)資産減耗費	3,045,564	
(7)その他の営業費	140,698	33,829,114
営業利益		1,471,070
営業外収益	6,738,480	
営業外費用	8,209,516	
営業外利益		△1,471,036
純利益		34



水道事業会計

金額(円)	小計(円)
益	7,775,400
益	2,044,841
費	3,648,015
費	218,919
費	213,904
費	2,040,620
益	3,698,783
益	5,414,849
目	8,789,108
益	△3,374,259
益	324,524



峯大越地区飲料水供給施設事業費に528万円



有線放送施設整備改良事業費に6,132万7千円

青島航路

農業共済事業

住宅改修資金貸付

予算	17,891千円
歳入高	14,300千円
歳出高	17,706千円
歳入歳出差	△3,406千円

予算	15,800千円
歳入高	12,186千円
歳出高	12,186千円
歳入歳出差	0千円

予算	9,534千円
歳入高	9,535千円
歳出高	9,193千円
歳入歳出差	342千円

財政状況の公表

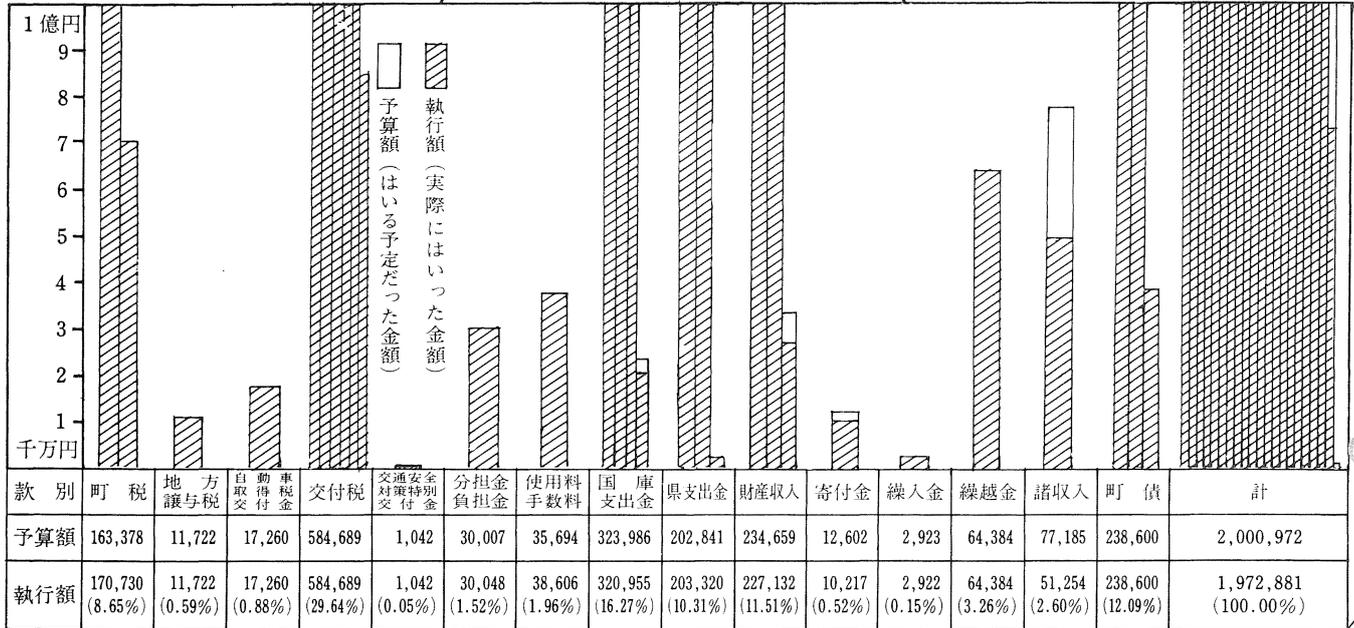
長浜町の財政事情の作成および公表に関する条例により昭和49年度の財政を公表します。

昭和50年9月 長浜町長 菊地嘉彦

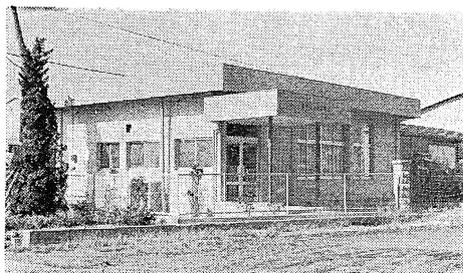
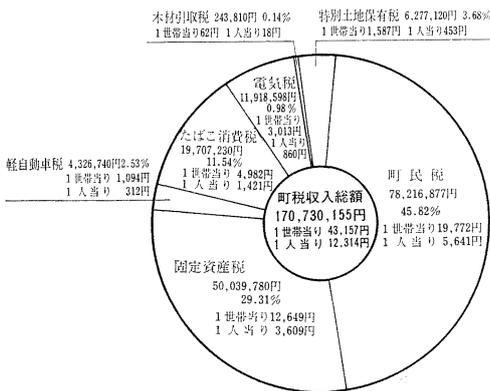
昭和49年度長

歳（はいったお金）入

(単位：千円)



昭和49年度町税収入状況



晴海集会所建設事業費に708万6,460円

公債費

一般会計（普通債） (50.5.31現在)

区別	件数	現在額 (円)	1世帯当り額 (円)	1人当り額 (円)
教育	31	362,091,391	91,646	26,180
衛生	11	19,610,529	4,963	1,418
土木	34	124,596,394	31,535	9,008
農林水産	17	25,153,928	6,367	1,819
公営住宅	7	138,775,644	35,124	10,034
民生	12	64,928,542	16,433	4,694
総務	3	920,412	233	67
過疎地	5	211,228,614	53,462	15,272
地	4	43,850,843	11,099	3,170
計	124	991,156,297	250,862	71,662



小浦団地への公営住宅建

一般会計（災害債）

区別	件数	現在額 (円)	1世帯当り額 (円)	1人当り額 (円)
土木	19	44,247,792	11,199	3,199
農林水産	2	764,478	194	55
その他	2	607,801	154	44
計	23	45,620,071	11,547	3,298

上水道特別会計

普通債	11	114,618,786	29,010	8,287
-----	----	-------------	--------	-------

簡易水道特別会計

普通債	13	37,814,284	9,571	2,734
-----	----	------------	-------	-------

工業用水道特別会計

普通債	10	122,293,170	30,952	8,842
-----	----	-------------	--------	-------

港湾特別会計

普通債	2	5,345,987	1,353	387
-----	---	-----------	-------	-----

住宅改修資金特別会計

普通債	3	14,600,000	3,695	1,056
-----	---	------------	-------	-------

合計	186	1,331,448,595	336,990	96,266
----	-----	---------------	---------	--------

工業用

科目	金額
営業収益	(1)給水収入 (2)その他営業収入
営業費用	(1)原水 (2)配水 (3)総係 (4)減価償却
営業利益	
営業外収入	
営業外費用	
営業外利益	
純利	

国民健康保険

予算	337,299千円
歳入高	359,264千円
歳出高	326,742千円
歳入歳出差	32,522千円

国民健康保険直営診療所

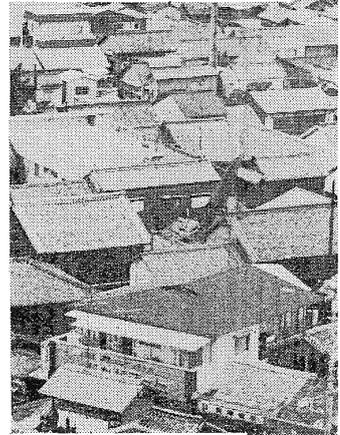
予算	27,377千円
歳入高	2,184千円
歳出高	19,891千円
歳入歳出差	△17,707千円

特別会計

港湾施設

予算	9,368千円
歳入高	9,327千円
歳出高	9,327千円
歳入歳出差	0千円

長浜町も 近く『用途地域』を指定



住みよい町づくりの一環として長浜町も近く「用途地域」に指定されます。

用途地域の指定というのは、人口や産業が集中している町ではいろいろな建物が無秩序に混雑するため、騒音や悪臭、日照妨害などにより生活環境が悪化するばかりか、生産、交通、レクリエーションなどの機能が混乱して暮らしていく町になってしまうおそれがあるため、このようなことにならないようにと、建物を建てる場合にお互いが守るべきルールを決め、これに基づいて住みよい町づくりを図ってゆこうという地域を県や市町村が決め、国が指定することを行います。

この用途地域の指定は、都市計画区域に指定される市街地や、これから市街地になる所では必ず定めることになっており、長浜町では現在都市計画区域に指定されている長浜、仁久、黒田、沖浦、晴海地区、およびこれらの地先水面が対象となります。用途地域に指定されるとどうなるのか、指定を実施するまでにはもちろん説明会や公聴会が開かれますが、これに先立ち、本紙でそのあらましをご紹介します。

表 1 ▷建物の用途制限▷

□ 建てられる用途 ▨ 建てられない用途

例	示	第一種 住居専用 地 域	第二種 住居専用 地 域	住 居 地 域	近隣商業 地 域	商 業 地 域	準工業 地 域	工 業 地 域	工業専用 地 域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿									
兼用住宅のうち店舗、事務所などの部分か一定規模以下のもの									
上記以外の兼用住宅		▨							
幼稚園、小学校、中学校、高等学校								▨	
図書館、博物館									▨
神社、寺院、教会									
養老院、託児所、公衆浴場、診療所									
巡査派出所、公衆電話所、一定規模以下の郵便局									
大学、高等専門学校、各種学校		▨						▨	
病院		▨						▨	
物品販売業を営む店舗（百貨店を含み、飲食店）		▨							
上記以外の店舗、事務所		▨							
ホテル、モーテル、旅館		▨							
ホーリング場、スケート場、水泳場									
まあじゅん屋、はちんこ屋、射的場									
劇場、映画館、演芸場、観覧場									
待合、料理店、バー、キャバレー、ダンスホール、トルコ風呂									
営業用倉庫、床面積の合計が50㎡をこえる車庫（一定規模以下の附属車庫などを除く）									
自動車教習所、床面積の合計が15㎡をこえる畜舎									
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などの食品製造工場で一定規模以下のもの									
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれか極めて少ないもの									
“ “ 150㎡以下の工場 “ “ 少ないもの									
“ “ 150㎡をこえる工場または “ “ 多いもの									
危険性が大きいかまたは著しく環境を悪化させるおそれがある工場									
火薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設									
“ “ “ “ 少ない施設									
“ “ “ “ や多い施設									
“ “ “ “ 多い施設									
卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ焼却場									

（都市計画において位置を決定したものなど）

近く用途地域を指定

用途地域に指定されず、下表の通り①建築物の用途の制限②建築物の形態の制限が行われ、この制限に反する建築物の建築は許可されないこととなります。

また、一定規模以上の敷地で一定の割合より広い空地をとり、周辺の環境が良くなるような形で建てる場合には、用途地域で定められている高さ、容積率などの制限をこえて建築することが許可される道も開かれています。

ただし、建築物の用途が用途地域の制限に反する場合でも、それが地区の環境や利便を害するおそれがないものであるとき、または、公益上やむを得ないものであるときは、周辺の住民など利害関係人について公開の聴聞を行い、建築審査会の同意を得た上で、特別に許可を受けることができる場合があります。

建築物の用途制限

積率の限度以内である限り、従前の床面積の一・二倍まで増築や改築をすることができます。

用途地域に指定されると……

の制限に反する建築物の建築は許可されないこととなります。

建築物の形態の制限

市街地の密度を規制するものとしては従来、建ぺい率と高さの制限がありました。都市の公共施設と建築物の容量とのバランスをとることが必要です。密度規制として新しく地域の土地利用に応じた容積率を採用することになります。

また、日照通風などのため、住居専用地域では高さの限度や北側斜線の制限などが強化されます。

用語の意味

- ◇ 建ぺい率とは…建築物の建築面積（通常の場合、いわゆる建て坪と同じです。）の敷地面積に対する割合（普通%で表わします。）です。同じ敷地で建て坪が同じであれば階数に関係なく建ぺい率は同じです。
- ◇ 容積率とは…建築物の各階の床面積の合計の敷地面積に対する割合（普通%で表わします。）です。たとえば、平屋で敷地一ぱいに建てるのと、敷地の半分を使って2階建を建てるのでは、容積率は同じ100%です。地下室がある場合、地下室の面積も床面積に加算します。
- ◇ 斜線制限とは…敷地の境界に接して高い建物が建たないようにするための制限です。隣りの敷地の境界や、敷地が接している道路の反対側の境界から建物までの水平距離との割合で、建てられる高さの限度が決まります。このため、建物を敷地の境界から離せば一定の割合で、高く建てらるることになります。

表2 ▷建築物の形態制限◁

新用途地域 制限項目	第一種住居 専用地域	第二種住居 専用地域	住居地域	近隣商業地 商業地域	準工業地 工業地域	工業専 用地域	
容積率(%)	※ 80	※ 200		※ 200	※ 400	※ 200	
建ぺい率(%)	※ 50	60		80	60	※ 60	
斜線制限							
				<p>※はそれぞれの地域ごとに、その率%を都市計画により決定します。</p> <p>※※は第1種住居専用地域は、前面道路斜線のみ、この図を参照して下さい。</p> <p>なお、第1種住居専用地域内の建築物の高さの限度は、10mです。</p>			

相続と税金

相続税が昭和五十年分から改正され、大幅に減税されました。そこで、どのくらいの財産を相続すれば、相続税の申告が必要なのか、ちょっとお知らせしましょう。

財産相続の場合は、相続される全部の財産から、故人の残した債務（借金）や葬式費用を差引いた

①赤い水が出る！

じゃ口から突然赤く濁った水が出る場合があります。これは水道工事、断水または町全体の水の使用量が急激にふえたことなどのため、水道管の中を流れる水の速さや方向が変わったとき、水道管の中の鉄サビが流れ出たものです。

こんなときは、しばらく水を出しっぱなしにしますと、きれいになります。



②白い水が出る！

じゃ口から白く濁った水が出ることもあります。これは水道管の中にはいった空気がかき回されて無数のアワになり水中に混じっているため、しばらくそのままに

残りの遺産総額が定額控除額（二千万円）と法定相続人比例控除額（四百万円×法定相続人員）を加えた額より多いときは、相続税の申告が必要です。

なお、配偶者が相続する場合は負担軽減の措置があり、配偶者の相続財産のうち遺産額の三分の一相当額（その額が四千万に不足するときは、四千万とします。）には税金がかかりません。

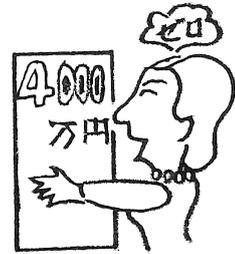
また、改正された相続税の特色

として、農地に対する相続税の納税猶予制度が設けられました。これは、農地の相続人が農業を

続ける場合に限って農地の価格のうち一定の価格を超える部分についての相続税の納税を猶予し、次の相続まで、または納税猶予された後二十年間農業を継続した場合に、猶予された税額の納付が免除されます。

申告は、死亡した日の翌日から六か月以内に行うことになっていきます。

相続財産の評価方法や税額の計算などについては、もよりの税務署で遠慮なくおたずねください。



しておきますと、アワは消えて透明の水となります。

③ガタガタと音がする！
水圧の高い所では、じゃ口や水道管の所で、よくガタガタと音がすることがあります。これは流れていた水が急に止まったとき、水のショックで生じた異常な圧力が管の曲った部分やじゃ口やコマに作用し振動するためです。またじゃ口を急にあげたりしめたりしたとき、コマパッキンがいたんでいるときなどにもよく音が出ますが、こんなときは、修理をすすと直りますので、指定業者にお申し込みください。

寄付

- 長浜九区の尾上忠蔵さん（五九）：現金三万円を長浜町社会福祉協議会へ。
- 八幡浜市の菊地電化センター：アルミ製はしご（伸縮自在八メートル）一基を豊茂小学校へ。

お誕生おめでとう!!

8月届出分（敬称略）

住所	保護者氏名	続柄	児名
住 仁久	馬場 和義	長女	美希
住 仁久	馬場 和義	二女	美佐
沖 浦	中上 勲	長女	亜希
沖 浦	上崎 吉男	長男	貴也
沖 浦	岡田 倉男	二女	民江
沖 浦	山田 照雄	二女	香
沖 浦	稲本 茂	長女	美恵
今 坊	矢野上唯男	長女	奈奈
今 坊	矢間 勝	二女	友枝子
須 海	大木 俊継	長男	淳
出 須	中伊 唯志	三男	友幸
下 須	稲角 誠美	二男	佳孝

おくやみ

8月届出分（敬称略）
死亡時年齢

住所	氏名	死亡時年齢
住 長浜	青野キヨノ	(八二)
住 須浦	明智シズ子	(五九)
住 須浦	沢井コスエ	(七六)
住 須浦	泉原伊十郎	(八八)
住 須浦	菅地 満代	(六ヶ月)
住 須浦	児玉ミツル	(九二)
住 須浦	柴田タカラ	(七四)
住 須浦	岩井 米吉	(八四)
住 須浦	大野元一郎	(八二)

編集後記

本格的な秋の訪れの中、十月号をお届けします。

四、五ページの、四十九年度の財政も、みなさんの深いご理解とご協力あって黒字を保つことができました。六、七ページも用途地域指定の記事で満載、このため「ホー!!」はボツ。

このように大型記事が続きますと、紙面が事務的になりちょっと寂しいですね。やはりお互いバラエティに富んだ紙面が楽しいですからね。

でも、いざれも大切なこと。よく見て、読んでください。

さて、来月号。次号は今年度予算の執行状況（九月末現在）をご報告をしなければなりません。またちょっとバラエティに欠けそう。イヤ、そうならないよう努力しなくちゃあ!! と、ころで、何かおもしろい話はありませんか？



空は澄み切っている、秋風と不景気が一しよくに身にしむ今年の秋ではある。秋風は自然、不景気は人為、全く相対的に見えるこれらの事象もよくよく観察すれば双方に相通ずる法則がありはしないか ▲ 柿の実も枝もたわわになり過ぎて重みに堪え兼ねると、ちょっとした夜の嵐にも吹き折れて柿の木が生き長らえるに必要なだけの身軽さに己れの姿を整える ▲ なり過ぎた柿の実には日本には身分不相応の超高度成長、夜の嵐は石油ショックに始まった世界的経済再編の動き、やがては本然の姿に立ち返ろうと全人類は草木の営みと同じように安定への努力を営み続けることであろう ▲ 過ぎたるは及ばざるが如しのことばが今の日本にはまことにびったりではないか、物質もそうだが特に気になるのが言論と情報 ▲ 世の中は七分三分に四分六分、嘘（うそ）にまことにきんたまに味噌（一そ）、江戸時代の誰やらの狂歌だが嘘やらまことやら区別のかめ言論情報の氾濫ではまことに不安定極まりなく、枝や葉を吹き落したくらいではすまず根こそぎ倒れてしまうことにでもなれば大変。物は大切にすつとつとつしみて深くよくよく後先を考えて使うよう、秋の夜長に沈黙考のひとときを持ってみてはどうか、

人口世帯数

楽しく住みよい町、豊かで働きがいのある町
美しい人情と文化の町をつくり、人口をふやしましょう。

	9月1日現在	前月との比較
人口	13,820人 (男 6,550人 女 7,270人)	19人増 (11人増 8人増)
世帯数	3,939世帯	2世帯減

